

# マイナ保険証への移行について

担当課 市民保険課 (☎内線114、113、112)

国の法改正により、令和6年12月2日以降は従来の保険証は廃止され、保険診療時には基本的に保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用する仕組みとなります。

保険証はいままで使えるの？

12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降も保険証に記載の有効期限まで使用できます。※中津川市国民健康保険の資格を喪失した場合は、中津川市国民健康保険証は使えなくなります。

有効期限が切れた後は？

■マイナ保険証を持っていない場合  
従来の保険証に代わる「資格確認書」を医療機関などの窓口で提示することで、従来の保険証と同様に一定の窓口負担で医療を受けることができます。「資格確認書」は、マイナ保険証をお持ちでない方を対象に、保険証の有効期限前に送付予定です。

■マイナ保険証を持っている場合

マイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証をお持ちの方には、ご自身の被保険者資格などを確認できる「資格情報のお知らせ」を、保険証の有効期限前に送付予定です。

マイナ保険証を使うメリット

①医療費を20円節約できる

従来の保険証よりも、窓口での自

己負担が安くなります。

②より良い医療を受けることができる

医療機関受診時に、お薬の情報や健診結果の提供に同意すると、医師などからご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※中津川市国民健康保険および岐阜県後期高齢者医療保険加入者を対象とした内容ですので、その他の健康保険にご加入の方はお手持ちの保険証の保険者にご確認ください。

マイナ保険証全般や保険証利用登録に関しては、国のマイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

(☎0120-95-0178)

各保険証の発送について

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者証は、毎年8月1日に新しくなります。

【国民健康保険証】

新しい保険証を、7月中旬に簡易書留にて世帯主宛てに発送します。8月以降は新しい保険証をご利用ください。

問 市民保険課

(☎内線 113・114・119)

【後期高齢者医療保険者証】

新しい保険証は、7月中旬に「岐阜県後期高齢者医療広域連合」の封筒で簡易書留にて本人宛てにお送りします。

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広城 太郎
一部負担の割合	〇割
有効期限	令和7年7月31日
後期高齢者医療被保険者証	有効期限 令和7年7月31日
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

8月1日から・薄い青色

問 市民保険課 (☎内線 112)